

高知県読書バリアフリー計画（案）に係る意見公募の結果

1 意見公募企画 令和6年11月8日から令和6年12月7日

2 意見の件数 3名から3件

3 意見概要と県の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	県の考え方
1	P12-14	県内の図書館にコーディネーターを配置し、オーテピアなどと連携して、ほしい読み物が手に入る、音訳ボランティアに読んでもらうことができる環境を目指してほしい。	<p>現在、読書バリアフリーサービスについては、オーテピア高知声と点字の図書館とオーテピア高知図書館が連携・協力して取組を進めています。</p> <p>具体的には、オーテピア高知声と点字の図書館は、読書が困難な方に対して、点字図書、録音図書等の製作・貸出のほか、録音再生機器の貸出、郵送による貸出などを行っています。オーテピア高知図書館では、大活字本や録音図書、電子書籍等の貸出のほか、来館が困難な方に対して宅配便による貸出などを行っています。対面音訳サービスについては両館が協力して実施しています。</p> <p>これらのサービスについて県民の皆さんに広く認知していただけるよう、読書が困難な方や、関係者などに広く周知することから取り組みます。</p> <p>また、読書が困難な方にとって一番身近な市町村立図書館等においても、オーテピア高知声と点字の図書館やオーテピア高知図書館と連携して円滑に読書バリアフリーサービスを提供できるよう、市町村立図書館等の職員への情報提供を行うとともに、研修を実施するなど市町村の取組の支援も行います。</p>
2	全体	子どもの成長・発達段階に応じた適切な情報提供と支援を行ってほしい。 特別支援学校等においては、適切な資料が供給されるよう専門職員をおいて支援してほしい。 また、当事者と家族、支援者を含めた関係者への情報提供を行ってほしい。	<p>本計画は、「読書は、乳幼児・青少年期、成人期、高齢期の一生涯にわたって、個人の学びや成長を支えるものであることから、障害の有無にかかわらず、全ての県民が読書をすることができる環境を整備していく必要がある」という考え方のもと、策定するものです。</p> <p>読書が困難な方が、お住まいの地域や学校で読書バリアフリーサービスを円滑に利用できるよう、市町村や教職員に対して読書バリアフリーの意義や取組について研修会等において周知を行います。</p> <p>特別支援学校においては、子ども一人一人の実態にあわせたバリアフリー図書を提供していくとともに、オーテピア高知声と点字の図書館やオーテピア高知図書館と連携し児童・生徒の要望に応じて図書をまとめて借りるなど、児童・生徒の読書活動の充実に取り組んでおり、引き続き取組を進めます。</p> <p>読書が困難な方とご家族、支援者を含めた関係者がオーテピア高知声と点字の図書館及びオーテピア高知図書館の読書バリアフリーサービスについて理解を深められるよう、市町村や関係機関と連携して周知・啓発に取り組みます。</p>
3	—	(オーテピア高知声と点字の図書館への謝辞)	—